

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年8月13日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本愛犬家協会

(2) 代表者名

小山 芳樹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区上桂三ノ宮町17番地26 平和台平安ビル5階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般に対し、犬と人間の生活に関する提言及び情報の提供、動物愛護精神の啓蒙を図るイベントの企画・開催及び書籍の販売、ドッグトレーナーの養成等を行うことにより、犬と人間が共生する社会の構築に貢献し、生命尊重・平和の情操を育み、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年8月2日

(文化市民局地域自治推進室)